



事故防止メルマガ「Think」／Vol. 138



【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

/// I N D E X ///

- 1・2016年11月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～構内事故の過失責任を意識していますか？
- 3・交通事故の裁判事例～店舗が壊され平穩を害されたとして慰謝料を認定
- 4・今日の朝礼話題～「ポケモンGO」による死亡事故で実刑判決
- 5・【好評発売中】「2017トラック運行管理者手帳」
- 6・【好評発売中】「2017バス運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】「よくわかる運輸安全マネジメントの進め方」

★11月後半の安全管理ごよみ

◆1日（火）～30日（水）

- 過重労働解消キャンペーン
- エコドライブ推進月間
- フォークリフト等の特定自主検査強調月間

◆17日（木）

- 第52回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

◆20日（日）

- 世界道路交通犠牲者追悼の日

◆23日（水）

- 勤労感謝の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2016/10/11/kongetsu-untankenri-nov-16/>

==★★PR★★==
 ドライバーやフォークリフトオペレーターの安全指導に悩んでいませんか？
 ==

ドライブレコーダーは、事故を起こしてから活用するのではなく、事故を防止するためのツールとして活用することが大切です。

タカラ物流システムの「安全運転サポートシステム」は、ドライブレコーダーの映像を活用して「見えない危険」を「見える安全」に変換し、事故を防止するサービスです。

日々の運行の実際の映像を分析することで、危険なドライバーやフォークリフトオペレーターを早期に発見でき指導に役立てることができます。

オプションで、教習所の指導者による診断や、診断後の指導も用意しています。

【詳しくはこちら↓】

<http://www.tbr-gazosindan.com/>

(タカラ物流システム(株)のサービス紹介ページに移動します)

■危機管理意識を高めよう

『構内事故の過失責任を意識していますか?』

構内におけるフォークリフトと歩行者の事故の過失割合を考えた場合に、どの程度の過失責任が企業や加害者にかかってくるのでしょうか?

最近の民事訴訟をみると、構内事故も交通事故同様に、加害者に大きな責任を負わせるケースが多くみられます。

今回は、フォークリフトの過失責任を重く見た判決例を紹介しますので、構内事故防止指導の参考にしてください。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/11/02/kikikanri-forklift-kashitu/>

■交通事故の裁判事例

今回は、店舗兼住宅にトラックが突っ込んで損壊した事故で、精神的苦痛の慰謝料を認めた事例を取り上げます。

『店舗が壊されて生活の平穩を害されたとして慰謝料を認定』

【事故の状況】

平成24年2月14日午前7時45分頃、Aは坂道の頂上付近にトラックを駐車させたところ、サイドブレーキ等を適切に使用しなかったためにトラックが動き出して、約70m先下にあったBの店舗兼建物と衝突しました。

Bの建物は2階建てで、手前に店舗部分でその奥に住居スペースがあり、トラックは店舗部分に突っ込み、居住部分との間にある引き戸の手前で止まりました。

Bは建物全体を解体して建て替えるため、平成24年10月に賃貸建物に転居し、平成25年3月頃新築建物に入居しました。

Bは全く非がないにも関わらず突然平穏な生活を壊され、長期間不自由な生活を強いられたことや、長期間にわたる営業不能、トラック突入による恐怖等により精神的な苦痛を被ったとして、慰謝料を300万円請求しました。

Aらは、建物損壊は物損であり慰謝料が発生するものではないなどと反論しました。

これに対し、裁判所は次のように述べて、慰謝料を認定しました。

【裁判所の判断】

「事故によって住居部分と接続する店舗部分が大きく損壊されたことにより、生活の平穏が害され、これによって多大な精神的な苦痛を被ったと認められる」

「事故の態様等、諸般の事情を考慮すると、Bの精神的苦痛を慰謝するに足りる慰謝料の額としては、120万円が相当である」

として、請求額300万円の一部を認定しました。

(横浜地裁 平成26年2月17日判決)

■今日の朝礼話題

『「ポケモンGO」による死亡事故で実刑判決』

さる8月23日午後7時半ごろ、徳島市で軽ワゴン車を運転していた男性が「ポケモンGO」に気を取られたため、道路を横断していた女性2人に気づかずはねて1人を死亡させ、もう1人に重傷を負わせる事故がありました。

この事故は、「ポケモンGO」による初めての死亡事故として話題になりましたが、このほど自動車運転処罰法違反の罪に問われた男性に対する判決があり、徳島地裁では禁錮1年2月（求刑禁錮1年8月）の実刑判決を言い渡しました。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/11/04/tw-pokemon/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

-
- 【好評発売中】 手帳「2017トラック運行管理者手帳」
 - 【好評発売中】 手帳「2017バス運行管理者手帳」
-

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本文2色刷
※価格 各1,200円＋税

ご好評いただいております「運行管理者・配車担当者手帳」を2017年版より「トラック運行管理者手帳」としてリニューアルいたしました。

運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」にまとめていますので、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識を手元で確認していただくことができる便利な手帳です。

また、ご要望が多かったバス事業所様向けにバスの法令知識等をまとめた「バス運行管理者手帳」を新たに制作いたしました。

どちらの手帳もスケジュール欄が充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら】
<http://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

-
- 【好評発売中】参考書「よくわかる運輸安全マネジメントの進め方」
-

※仕様 A4判／56ページ／カラー刷
※価格 1,400円＋税（送料実費）

運輸安全マネジメントを実施したものの、どのように進めていけばよいかわからないという事業所様が少なくありません。

本書は、運輸安全マネジメント推進の中心となる「P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)」のサイクルについて、実際の事業者の実践例を交えながら具体的に解説しています。

運輸安全マネジメントを実施するにあたって、どのような目標・計画を立てて、どういった安全活動を実施すればよいかの参考になり、本書をサンプル集として活用すれば、すぐに実践に役立てていただけます。

【詳しくはこちら↓】
<http://goo.gl/Wk857U>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成28年11月4日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

■□—————□■